

令和8年度

インフルエンザ予防接種



鶴居診療所で10月1日(木)から開始します

鶴居診療所では、**3歳以上の方は予約なし**で接種ができます。

※ 3歳未満のお子さんは事前に予約が必要です(予約先:鶴居診療所 0154-64-2122)

●鶴居診療所 インフルエンザワクチン(注射)のご案内

接種日当日年齢	自己負担額	備考
定期予防接種 65歳以上 (60~64歳の対象者)	1,000 円 (自己負担額を超えた分を 村が助成します)	【定期予防接種対象者】 ① 予防接種日現在、65歳以上の方(村に住民票がある方) ② 予防接種日現在、60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方。ヒト免疫不全症ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方。 ※ 生活保護を受給している方 は接種料金が無料です。接種の際は村からの 免除接種券 をご持参ください。 定期予防接種対象者の方で、鶴居診療所以外で接種する場合 ・入院・入所されている方は、入院している医療機関や入所施設等に接種を希望する旨をお伝えください。 ・ かかりつけ医等での接種を希望される方は、事前に手続きが必要 となります。 あらかじめ保健福祉課までご相談ください。
任意予防接種 年度19歳~65歳未満	3,170 円 (全額自己負担)	
任意予防接種 生後6か月以上~ 年度 18歳 (高校3年生相当)	1,000 円 (自己負担額を超えた分を 村が助成します)	※ 毎シーズン助成は1種類のワクチンに限ります。 注射のワクチン:1回につき自己負担1,000円 (13歳未満一原則2回まで、13歳以上一原則1回まで) 経鼻のワクチン:自己負担2,000円(1回のみ) 年度18歳未満のお子さんが、鶴居診療所以外で接種する場合 申請により償還払いいたします。 申請期限:令和9年2月末 領収書(どのワクチンを接種したか明記されているもの)、印鑑、振込口座がわかるものを持参し、期限までに手続きをお済ませください。

※ インフルエンザワクチンの接種回数は、毎シーズン原則1回(13歳未満は原則2回)です。

※ 接種を希望される方は、接種をする前に予防接種の必要性や副反応についての説明書をよく読んで理解した上で、接種を受けてください。

受付日時

- 曜日:月曜日~金曜日(祝日除く)
- 受付時間:午前(8:30~12:00)
午後(13:30~16:00)

※ **水曜日の午後**は、こどもの健診等のため、**受付できません。**

持ち物

- **予診票**(診療所、役場に設置しています)
- マイナンバーカードまたは資格確認書
- 母子健康手帳(18歳以下)

予診票は、接種を希望する時まで
に受け取り、**事前に記入した上で**
ご来院ください。

インフルエンザに
関する情報はこちら



※ 鶴居診療所での予防接種は**年内で終了**する予定です。

鶴居診療所では、インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの両方の接種を希望される場合、同時接種可能です。その他のワクチンを受ける予定のある方はお申し出ください。

【お問合せ 鶴居村役場保健福祉課 Tel 0154-64-2116 村立鶴居診療所 Tel 0154-64-2122】